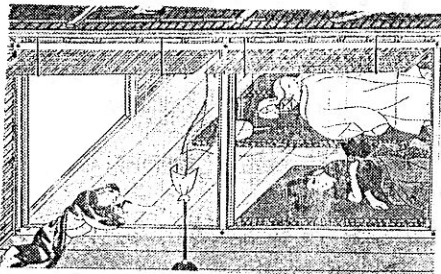
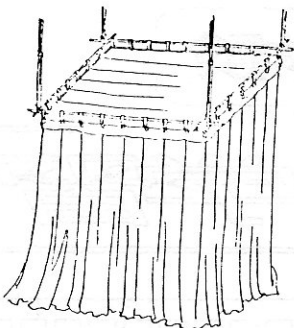


道具は語る 摂津市の昔の暮らし

ちょっと



夏の夜『春日権現験記』
週刊朝日百科日本の歴史より



『三養雑記』
図録農民生活史事典より

平安時代の蚊帳

伊勢神宮の蚊帳の場合、殿内全体に大きな外蚊帳を吊り、さらに寝床のぐりりにも小型の蚊帳を吊っていました。室の出入り口のところは外蚊帳の一部を出入りできるようにしていました。

室町時代の蚊帳

材料は「すずし」で、水色に染め、七尺四寸程の四角形に縫い、上縁に乳をつけ、四辺に竿を通して、竿は天井から吊っていました。毎日吊りはずしするのでなく、昼は裾を竿に掛けておくだけでした。

蚊帳の思い出

昭和三十年頃までよく使われていました。蚊帳に入る時にうちわを使ったり、蚊帳の裾を振ったりして、蚊が蚊帳の中に入らないようにすばやく入った記憶があるものと思います。ある地方では、蚊帳の中にホタルをいれて楽しんだと聞かれています。また使われなくなった蚊帳は、壁に塗りこみ、補強材として使用したとも聞かれました。当時のリサイクルの知恵に驚かされます。

火(現在の蚊取り線香のような物)をたいて過ごしていたと思われれます。蚊帳の記憶が多くなってくるのは室町時代あたりからで、蚊帳が貴族や武士の間で贈答品となっていました。その頃の生産地は奈良で、戦国時代になると近江の八幡地方が大規模な生産地になっていました。江戸時代になって急速に普及し、京周辺にも生産地ができました。しかし、麻蚊帳は贅沢品で、庶民は木綿の綿張や紙張を使用していました。

第5回 住む蚊帳 かや

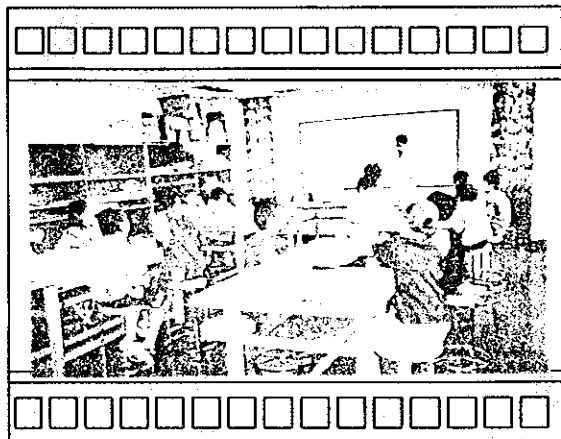
最近でこそ環境衛生の向上によって蚊も少なくなり、蚊帳を吊ることがなくなりましたが、それまでは蚊が多く、夕方など話をしているときに入ると口に入るといった。このためか、蚊帳は古いぶん古くから使われてきました。記録では、八世紀初めに編纂された「播磨国風土記」の中に、飴磨郡加野里の地名に因って、応神天皇が巡行の際、ここに御殿を建て蚊帳をはったため加野(かや)と称するようになったと書かれています。しかし、蚊の対策は基本的には蚊遣

郷土摂津
いにしえ通信

第29号

平成十二年九月一日
発行
摂津市教育委員会
生涯学習部生涯学習課

夏の思い出



ドキ!ドキ!土器づくり

【と き】 7月25日(火) かたちをつくる
8月 8日(火) 土器を焼く

【ところ】 味生公民館

【受講者】 のべ31名

○縄文時代の土器を粘土でかたちづくり、野焼きで焼きました。縄文時代の人々の生活についても勉強しました。

2000

体験

SUMMER

学習

青空教室

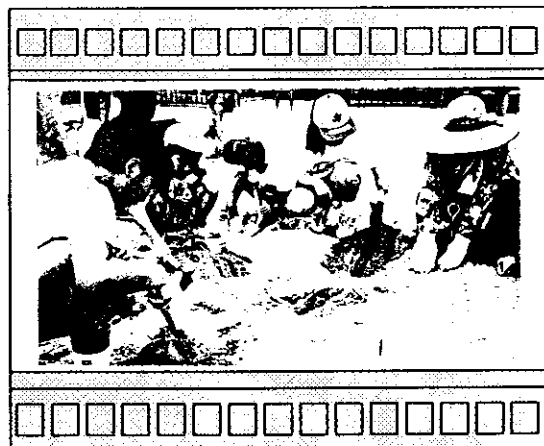
遺跡発掘体験学習

【と き】 7月24日(月)

【ところ】 千里丘公民館

【受講生】 8名

○夏の日差しのもと、発掘調査を体験できる講座を開催しました。土器の接合も体験しました。



勾玉(まがたま)づくり

【と き】 7月29日(土) 【ところ】 別府公民館

【受講者】 18名

○古代の貫頭衣を着て、勾玉をつくりました。古代人のファッションについても勉強しました。

感想

- ・「最初、布を見た時なにに使うのか分からなかったけど、服だったからびっくりした。勾玉は自分の世界に1こしかないものだから大切にしようと思いました。Y. K」
- ・「きょうおもしろかったよ。むつかしかったよ。S. S」
- ・「勾玉づくりをするのがはじめてで、自分でも少しうまいかなと思いました。勾玉づくりをしてよかったですK. W」



郷土摂津に

鳥養の歴史

近世の治水(二)

〔鳥養井路の開削〕

井路掘削の普請は、別府・吉志部・味舌下三か村の承諾が得られた時点で着工されました。四月一日には堤奉行豊嶋十左衛門・中村奎右衛門・高槻藩家来衆らが立合いのうえ掲示杭が打たれ、高槻藩によって普請が開始されました。しかし、当初神崎川への悪水の排出場所に予定されていました吹田村の農民の反対は強固で、いっこうに承諾が得られませんでした。このため、普請はしばらく中断を余儀なくされました。

高槻藩は、「御外聞旁難儀二被思召」、神崎川への悪水の排出場所を吉志部村に変更することにより、局面の打開を図ろうとしました。ところが、そのころすでに別府・一津屋・新在家の三か村の悪水も安威川・旧神崎川に排瀉することができないため、安威川を伏せ越

して吹田地先で神崎川に落とすようになっていました。鳥養井路を吉志部で神崎川に放流しようとすれば、この三か村井路が妨げになりました。そこで、三か村樋を長さ二十間、幅八寸五尺、高さ三尺五寸の伏せ樋とし、その上に、鳥養井路を通して神崎川に落とすことになりました。

このように、鳥養・三ヶ牧の悪水は、はるばると別府・味舌下村・吉志部村三か村の領内を通して神崎川に排瀉することになりました。そして、そのためには、井路敷として潰れ地になったこれらの村々の田地の代替地を提供する必要があります。たとえば、別府村の六反九畝五歩は鳥養八防村において、代替地を鳥養西之村において、代替地が与えられています。吉志部村の板倉周防守支配分の一町七反六畝八歩については、同村のうちの高槻藩領において代替地が与えられ、代替地を提供した高槻藩領の百姓には、鳥養西之村において代替地を与えました。安威川伏せ越しから下流の別府・一津屋・新在家三か村井路の代

替えのために生じた潰れ地七反四畝二十七歩についても、高槻藩領吉志部村で代替地を渡し、さらにその替地を鳥養において渡しています。

ところで、鳥養井路は、鳥養だけではなく三ヶ牧の悪水をも排瀉するものでした。したがって、三ヶ牧諸村もその割合に応じてそれぞれ代替地を鳥養西之村に提供することになりました。すなわち、西面村は六反九畝二十七歩、柱本村は四反四畝二歩、三島江村は三反八畝五歩、唐崎村は一反四畝十一歩でした。このような代替地の提供が複雑な方法をとったのは、それが遠隔地にならぬようにするためであったと思われま

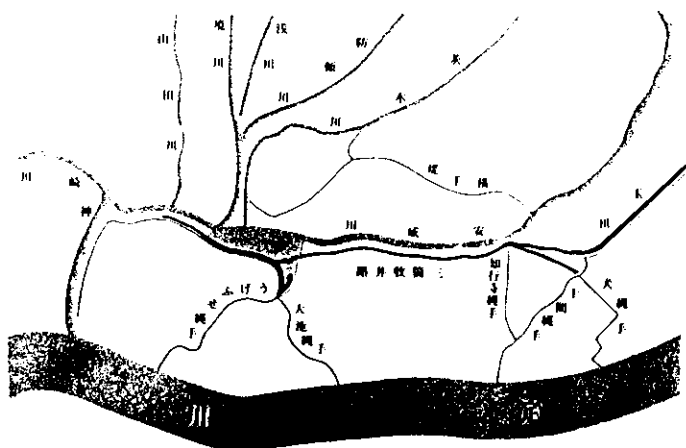
す。鳥養井路の開削は、高槻永井藩の手によるものでありました。このように大規模な土木工事は、藩の強力な権力と財政力をもつてはじめて可能となりました。また、番田井路や鳥養井路の開削によって、淀川右岸中流の低湿地全域にわたる治水が可能になり、農業生産力の上昇と安定がもたらされました。

高槻藩にかぎらず、近世初頭には藩による大規模な水利事業が多くあります。これは、大名たちが、強力な藩権力を背景に競って領内の生産力を高めようとしたからです。

それと同時に、かつて荘園領主や土豪の支配下にあった水利体系を

打破し、より広範な地域にわたる水利体系を創出して、農民を古い支配関係から切り離し、自らの直接支配を徹底させようとしたのでした。永井氏が高槻藩主となった翌年、さっそく番田・鳥養両井路の開削に着手した理由もそこにあつたといえます。

一六二〇(慶長十五)年頃
鳥養井路が開削される以前



「神安水利史本文編」・「摂津市史」より
担当 (茗荷)

考古学雑誌

第29回

摂津市と水田の考古学

摂津市域の条里制(五)

「条里原点石の調査」(一)

前回は摂津市域で展開している条里制について説明しました。とくに東西南北の正方位を持つ条里が市内の境川周辺で西へ三十三度振って吹田市域へ展開していくという特異性を指摘しました。

今回はこの軸角が異なる境川周辺で実施された「条里原点石の調査」について説明します。

調査場所は、摂津市市千里丘東四丁目です。JR千里丘駅の南約四〇〇メートル、安威川に合流する境川の西岸にあたります。調査当時(一九八三年)すでに周辺はかなり宅地化し、わずかに水田・畑が残っている状況でした。この土地にマンションが建設される事となり大阪府教育委員会がこの地で地形測量および断面観察を実施

することになりました。調査の原因はこの地に「坪境石」「条里原点石」「けんか石」とも呼ばれる石が伝えられていたからです。これらの記述は「坪境石」で統一します。当時「坪境石」は六個あると言われていました。東側から順に仮にNo.1からNo.6とします。このうちNo.1からNo.4がマンション建設予定地に含まれる事となり、調

査の対象となりました。No.1は以前に移動されており、元の位置に小さな石柱が埋め込まれていたようです。No.2からNo.4は現存していたようです。いずれも現代の畦畔の上にあります。一列に並んでいましたが、畦畔がやや蛇行していたため必ずしも一直線ではなかったようです。それぞれの石の中心から中心の距離は約二十七メートルと均一の間隔を測ります。

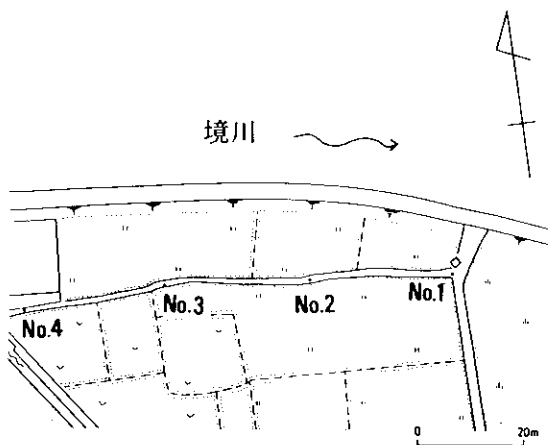
次号では、No.2とNo.3の周辺を実際に掘削した状況などこれらの石が持つ意味について記述します。

大阪府文化財調査速報・第三十八号『節・香・仙』一九八三年三月より

担当 (伊部)



摂津市域の条里復元図
服部昌之氏作成



周辺地形測量図

【へん年(へんねん)】

○考古学における年代的な序列を編年といいます。考古学においては、土器などの遺物、建物跡などの遺構、層位関係から新旧関係を明らかにし、これを基準として年代的な序列すなわち編年を形成していきます。

あ

からはじまる考古学

○歴史を解過程では必要でこれから遺跡全性格が判明

する場合が多々あります。○編年作業を進めることで整理された時代区分が可能となります。縄文時代、弥生時代、古墳時代などの定義も編年の序列の成果で、今日では細分化がさらに進んでいます。